

意見書案第 13 号

大阪・関西万博の中止を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年12月19日

福岡市議会

議長 打越基安様

提出者 福岡市議会議員

綿貫康代

堀内徹夫

倉元達朗

中山郁美

大阪・関西万博の中止を求める意見書

2025年に大阪市の夢洲で開催が予定されている大阪・関西万博は、国、大阪府・市、経済界が3分の1ずつ負担する会場建設費が当初の2倍近くである2,350億円となった上に、会場建設費とは別に、政府出展の「日本館」の建設費などが830億円を超える見込みであるなど、費用が膨らみ続けており、国民負担が増大することが予想されます。そのため、直近の世論調査では万博の会場建設費増額による国民負担増について「納得できない」との回答が7割を超え、開催についても「不要だ」との回答が7割近くとなるなど、国民の中で万博開催反対の声が非常に高まっています。

そもそも大阪・関西万博は夢洲へのカジノ誘致と一体的に進められてきたものです。万博開催後の夢洲はカジノを中核とした統合型リゾート（IR）の予定地となっており、万博を名目にカジノのためのインフラ整備に公費の投入をすることは、ギャンブル等依存症の拡大、生活破壊、治安の悪化などの危険性があるカジノを助長することにつながり、許されません。

よって、福岡市議会は、政府が、大阪・関西万博を中止されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

内閣総理大臣、経済産業大臣、国際博覧会担当大臣 宛て

議長 名